

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム

第6回「こども憲法川柳」募集要項

第1 趣旨説明

関東弁護士会連合会では、今年度も関東弁護士会連合会管内の都県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、山梨県、新潟県、静岡県）内の小学校、中学校、高校に通学している生徒さんを対象に、憲法をテーマとした川柳のコンテストを開催することとなりました。

憲法改正について議論が進められていますが、このコンテストを通じて、広く生徒の皆さんに日本国憲法についての理解を深めていただくことを目的としています。

選挙権の有権者年齢が18歳へと引き下げられた現在、憲法への理解を深めていただくことが、今後の日本の民主主義社会の発展につながるものと祈念しております。

第2 募集テーマ

川柳部門：日本国憲法を題材とした川柳（五・七・五になっていれば厳密に川柳でなくてもよい）の作品

第3 応募資格

関東弁護士会連合会管内の都県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、山梨県、新潟県、静岡県）内の小学校5年生から高校3年生及び2005年4月1日～2011年4月2日生まれの方

第4 応募方法・募集期間

別紙の応募用紙に必要事項を記入の上（メールでのご応募の場合は、応募用紙記載の全項目をメールの文面に記入の上）、令和4年9月1日（木）から令和4年11月10日（木）までに、関東弁護士会連合会まで、郵送・FAX・メールにてご送付ください（送付先の住所、FAX 番号、メールアドレスは、「第8 お問い合わせ」をご参照ください）。

第5 審査員

弁護士

※ 関東弁護士会連合会役員、当連合会憲法委員会委員

第6 入賞

最優秀賞 賞品：図書カード 30,000円分 1名

優秀賞 賞品：図書カード 10,000円分 若干名

佳 作 賞品：図書カード 3, 000円分 若干名

入賞された方には、賞品のほか、賞状及び関東弁護士会連合会管内の弁護士会などが作成している憲法グッズなども合わせてお送りする予定です。

賞品の発送は、令和5年1月頃となります。

入賞作品は、関東弁護士会連合会及び同連合会管内の各弁護士会、日本弁護士連合会が運営するホームページ、広報誌等の媒体で発表します。

第7 注意事項（※必読）

- 1 未成年者の方は、保護者の同意を得て応募してください。
- 2 審査結果などの個別のお問合せにはお答えできません。
- 3 入賞作品発表の際には、入賞作品、作品に込められた思い、応募者の都県、学年を公表いたします。
- 4 応募作品の著作権は応募者に留保されます。ただし、応募者は、期間の制限なく、関東弁護士会連合会及び同連合会管内の各弁護士会が、こども憲法川柳その他憲法関連の広報のために、応募作品を運営するホームページ、広報誌等の媒体のほか、弁護士会主催の行事の標示、チラシ、新聞、雑誌などに掲載して利用することを予め承諾するものとします。
- 5 応募する作品は、未発表かつ応募者自身が作成したものに限りです。
- 6 応募できる作品は、1人1作品までです。
- 7 ご提供いただいた個人情報、関東弁護士会連合会個人情報保護規則に従い、厳重に管理します。また、応募者名簿の作成、賞品の発送のみに使用します。※入賞者への賞品の発送時のみ、応募時の住所に帰属する弁護士会で使用する場合がございます。

第8 お問合せ

関東弁護士会連合会「こども憲法川柳」事務局

〒100-0013

東京都千代田区霞が関一丁目1番3号

弁護士会館14階

TEL 03-3581-3838 FAX 03-3581-0223

E-mail : office@kanto-ba.org

(別紙) 憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム

第6回「こども憲法川柳」応募用紙

令和4年 月 日

関東弁護士会連合会 行

1 所属学校名・学年

_____ 小学校・中学校・高校 _____ 年生

2 氏名・ふりがな

3 住所・電話番号

〒 _____

Tel: _____

4 作品

5 作品に込められた思い

以上

※次の①～③のいずれかの方法により、ご応募ください。

①郵送先住所 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 14 階
関東弁護士会連合会「こども憲法川柳」事務局 宛て

②送信先 FAX 番号 03-3581-0223

③送信先メールアドレス office@kanto-ba.org

憲法問題に取り組む全国アクションプログラム

第6回こども憲法川柳

みんなが憲法について思うことを
自由に川柳(五・七・五)にしよう!

“憲法”については、下のQRコード
先のページも参考にしてね!



第5回 最優秀賞作品
目指すのは自由と平和
二刀流

山梨県
中学三年生

憲法と関わりのあるテーマ

- ・同性婚(憲法24条など)
- ・選択的夫婦別姓(13条・24条など)
- ・ブラック校則(13条など)
- ・いじめと人権
- ・コロナ禍と教育を受ける権利(26条)
- ・緊急事態条項
- ・若者と選挙(15条)
- ・LGBTQ+
- ・戦争と平和主義(9条)
- ・表現の自由とSNS規制(21条)

…その他、憲法に関係することなら
なんでもOK!

《応募期間》

9/1(木)~11/10(木)

関東弁護士会連合会では、管内の皆さまからのご応募をお待ちしております!

※詳細は裏面の募集要項をご参照ください。

【主催】関東弁護士会連合会

【共催】日本弁護士連合会(予定)

【お問い合わせ】03-3581-3838(関東弁護士会連合会「こども憲法川柳」事務局)

※ 関東弁護士会連合会は、東京高等裁判所管内にある13の弁護士会の連合組織です。



関東弁護士会連合会
Kanto Federation of Bar Associations

**憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム
「第6回こども憲法川柳」募集要項**

第1 趣旨説明

関東弁護士会連合会では、関東弁護士会連合会管内の都県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、山梨県、新潟県、静岡県)内の主に小学5年生から高校3年生を対象に、憲法をテーマとした川柳のコンテストを開催することとなりました。
憲法改正について議論が進められていますが、このコンテストを通じて、広く皆さんに日本国憲法についての理解を深めていただくことを目的としています。

第2 募集テーマ こども憲法川柳:日本国憲法を題材とした川柳(五・七・五になっていれば厳密に川柳でなくてもよい)の作品

第3 応募資格

こども憲法川柳:関東弁護士会連合会管内の都県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、山梨県、新潟県、静岡県)内の小学校5年生から高校3年生の方(学校に在籍していない方でも2005年4月1日～2011年4月2日生まれの方であれば応募可)。

第4 応募方法・募集期間

以下の応募用紙に必要事項を記入の上(メールでの応募の場合は、応募用紙記載の全項目をメールの文面に記入の上)、令和4年9月1日(木)から令和4年11月10日(木)までに、関東弁護士会連合会まで、郵送・FAX・メールにてご送付ください。応募用紙記載のQRコードを読み取って、応募フォームから応募することもできます。

- ①郵送先住所 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館14階 関東弁護士会連合会「こども憲法川柳」事務局 宛て
- ②送信先FAX番号 03-3581-0223
- ③送信先メールアドレス office@kanto-ba.org

第5 審査員 弁護士(関東弁護士会連合会役員、同憲法委員会委員)

第6 入賞 最優秀賞 賞品:図書カード 30,000円分 1名
優秀賞 賞品:図書カード 10,000円分 若干名
佳作 賞品:図書カード 3,000円分 若干名



各賞については、審査の結果該当者なしとなることがございます。
入賞された方には、賞品のほか、賞状及び関東弁護士会連合会管内の弁護士会などが作成している憲法グッズなども合わせてお送りする予定です。
賞品の発送は、令和5年1月頃となります。
入賞作品は、関東弁護士会連合会及び同連合会管内の各弁護士会、日本弁護士連合会が運営するホームページ、広報誌等の媒体で発表します。

第7 注意事項(※必読)

- 1 未成年者の方は、保護者の同意を得て応募してください。
- 2 審査結果などの個別のお問合せにはお答えできません。
- 3 入賞作品発表の際には、入賞作品、作品に込められた思い、応募者の都県、学年を公表いたします。
- 4 応募作品の著作権は応募者に留保されます。ただし、応募者は、期間の制限なく、関東弁護士会連合会及び同連合会管内の各弁護士会が、こども憲法川柳その他憲法関連の広報のために、応募作品を運営するホームページ、広報誌等の媒体のほか、弁護士会主催の行事の標示、チラシ、新聞、雑誌などに掲載して利用することを予め承諾するものとします。
- 5 応募する作品は、未発表かつ応募者自身が作成したものに限りです。
- 6 応募できる作品は、1人1作品までです。
- 7 ご提供いただいた個人情報は、関東弁護士会連合会個人情報保護規則に従い、厳重に管理します。また、応募者名簿の作成、賞品の発送のみに使用します。※入賞者への賞品の発送時のみ、応募時の住所に帰属する弁護士会で使用する場合がございます。

第6回 「こども憲法川柳」 応募用紙

ふりがな		こちらの応募 フォームから も応募できま す。→→→→		
氏名				
所属学校名(生徒の方のみ)・年齢		学校	年生	歳
住所・ Tel番号	〒 —	TEL: — —		
川柳 ※テーマは、日本国憲法に関連するものなら何でも。				
作品に込められた 思い				

関東弁護士会連合会

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム

第5回こども憲法川柳 入賞作品発表！

今年も
ありがとう！



関東弁護士会連合会では、今回も管内11都県の小学校5年生から高校3年生までの学生の皆さまに「日本国憲法」を題材とする川柳を募集したところ、多数のご応募をいただきました。審査の結果、次の作品を入賞作品に決定しました。ご応募いただきました皆さま、ありがとうございました。

最優秀賞(1作品)

※ペンネームは、応募用紙等に記載のあった方のみ記しています。

川柳	作品に込められた思い	都県・学年 ペンネーム
目指すのは 自由と平和 二刀流	自由と平和を両立することで必ず 良い未来が待っているという思い を込めた。	山梨県 中学3年 大天使 ルシファー

優秀賞(5作品)

川柳	作品に込められた思い	都県・学年 ペンネーム
攻めちゃうの？ 守るだけだよ 自衛隊	集団自衛権により他国を攻撃してしまう ことがあるのでやめてほしい。	東京都 中学3年
振り上げた 軽い拳が 戦争参加 (惨禍)	憲法9条を守りたいという強い思いを 込めた。安易に周りに流されて戦争に 向かうことのないよう、一人ひとりが考 えてほしいというメッセージを伝えたい。	東京都 高校1年
戦闘機 国を守りて 人守らず	年々上がる防衛費。確かにそれは他国 からの攻撃から国を守るのに必要だ。し かしそれを補っているのは本来守るべき 国の国民だ。 はたしてお金をかけるべきところはそ こであるのだろうか。それを国民は 望んでいるのか。	山梨県 高校2年 鈴山かやく
第9条 消費期限は 永久です	第9条は絶対に変えてはいけないも のなので、未来まで戦争のない幸せ な日本であり続けてほしいから。	山梨県 中学3年 もみじ
黒髪に 染めて心も ブラックだ	自分も学生としてこの法則はよくない と思うし、髪を染めた人はどのよう な気持ちになるか考えてかきました。	千葉県 中学3年

佳作(9作品)

川柳	作品に込められた思い	都県・学年 ペンネーム
核もたず 武力ももたない 国造り	NHKの放送や平和展をみてすごい被害がでたことを知った。だから8月6日・9日のような日をくり返さないでほしいという思いから。 (広島・長崎)	山梨県 小学6年
火の雨は ふってはいけない 危険物	昔、戦争が起こったときの風景を思いうかべた。たくさんの人に戦争のおそろしさを知ってもらいたくて作った。昔はみんな生きるのに必死だったのになぜ戦争なんかやってしまったのだろうか。昔の人は、命の大切さを知らない。だから今、みんなに命の大切さ、と生きる大切さについて知ってもらい、戦死してしまっただけの分、生きてほしいし、楽しんでほしい。もう火の雨のようなものはふってほしくない。	静岡県 小学6年 ゆな
戦争は 知らないうちに 起こってる	これは実際私が感じていたことです。小さい子供にも分かってもらいたいです。	栃木県 高校1年
運命の ひとが異性と だれ決めた	同性と結婚したいと思うことを否定されるのはおかしいという思いを込めた。	埼玉県 高校2年 あさり
憲法の 解釈までも 多様性	最近、多様性という言葉をよく聞くようになった。多様性を認めあうことができる社会になったことで、日本国憲法の解釈も多様化していると感じた。例えば、選択的夫婦別姓や同性婚を認めないのは憲法に反しているとして裁判が起こされている。憲法の意義とそのあり方を捉え直すきっかけになればと思い、今回の川柳を創作した。	神奈川県 高校2年
若人よ われわれにこそ 主権あり	若い人の政治への関心がうすれてきている中で、将来日本を背負っていく若い人達に、国の事を決める主権は自分達にあるのだと今一度考えてほしいから	山梨県 中学3年
やさしさは いじめをさける たてなんだ	世の中からいじめがなくなってほしいと願っています。	長野県 小学5年
鉄の雨 晴れても虹は かからない	戦争をして、終わったとしても良い景色を見ることはないという、戦争にいいことがないという思い。	新潟県 中学3年
民主主義 声を上げなきゃ 始まらない	日本は先進国の中でも特に選挙参加率が低い現状を受け、そもそも意見を持っていない人、声を上げていない人々を議論の輪に組み入れ、政治が憲法を一部の人のものではなく国民全員のものにするのが民主主義国家として私達が持つ権利であり義務であるので、それを啓発したいと思った。	茨城県 高校2年

選考委員からご応募いただいた皆さまへ

5回目となりましたこども憲法川柳、今回もみなさんの応募作から若いパワーを感じました。例年よりも『ブラック校則』や『性的少数者の人権』を題材にした川柳が多く、みなさんが自分の身の回りで起きている理不尽やニュースで取り上げられる人権問題に積極的にアンテナを張って考えている様子が伝わってきます。

最優秀賞に選ばれた作品は、憲法の理念に上手く流行を取り入れていて感心しきりでした。

【お問い合わせ先】

関東弁護士会連合会 「こども憲法川柳」事務局 TEL: 03-3581-3838

※ 関東弁護士会連合会は、東京高等裁判所管内にある13の弁護士会の連合組織です。

